

## 水利組織の変容をめぐつて

—岩手県志和地区の事例—

松田（熊谷）苑子

### 1 なぜ水利組織なのか

新保満氏（カナダ・ウォータール大学）と共同で岩手県志和地区（紫波郡紫波町）に於いて調査を続けてきた。（注）そのなかから、水利組織の変容にかんする事例を報告させていただく。水利組織のように奥の深い事象をとりあげるのは、まさに、△浅学を顧ず▽だが、あえて取り組んだのはなぜか、その理由から述べさせていただく。志和地区に於ける調査は日本農村の社会変動を把握することを目的としていた。といつても、すでに多くの方が様々な側面から変動を論じておられる。そこで、調査を実施するまえに、既存文献では変動にかんしてどのように言及しているか、論点を整理すると、いう作業をおこなった。その作業を通じて現代日本農村の社会変動にかんして、次のような仮説を考えることが可能と考えられる。

まず、農村社会を体系と仮定しておく。この体系に対して外部から諸要因が影響を加えているが、それらは農業技術の変化という要因に凝縮して具現化しているといえる。こんにちの稲作機械化を中心とする大規模化・高性能化を体系変動の基本要因と想定することができる。機械化は労働生産性を向上させ、余剰労働力を生ぜしめる。余剰労働力を農業により消化する方途として請負耕作・生産組

織等による稻作規模拡大、又は、複合經營があげられる。余剰労働力を農業外で消化しようとする結果、兼業化がすすむ。これらの傾向は、社会成層の再編、伝統的制度体の解体、経済合理主義の発生をうながし、農村の社会構造を変化させる。このような社会変動の方向を個人化とよぶことにする。また、個人化の進展は解体につながると考えられるのである。

個人化は志和地区では実際にどのような形態で現れているのか、現れてはいないのか。右の仮説の妥当性を検証するのが次の段階である。社会構造の変化を把握する手段として水利組織の変容をあとづけてみることにしたのである。灌漑技術・施設の革新に伴つて水利組織はどうに変化するのか。又はしないのか。具体的には、水路の浚渫作業などの水利にかかる無償労働である「村仕事」にどのような変容がみられるのか。

（志和地区に於ける調査報告は、新保満・松田苑子『現代日本農村社会の変動—岩手県志和地区の発展過程』（御茶の水書房・昭和六一年）で包括的に論じている。今回の報告は、右の著の序章・一章・五章に基き、その後実施した調査に寄り若干補足している。

## 2 志和地区の灌漑

### (a) 伝統的水利組織

奥羽山脈から流れ出て北上川にそそぐ滝名川と葛丸川がつくる扇状地の二〇集落が志和地区を構成している。旧行政区志和村である。この地区の灌漑は山王海ダムの築造（貯水開始昭和二七年）を契機に大変化を遂げた。

山王海ダム以前の主要な用水源は山よりの地区では湧水が、利用された。用水量は絶対的に不足していたから、干ばつの年には堰間に水争いがしばしば生じた。通常でも下流は上流と比較すると不利な条件におかれていた。滝名川掛り二七堰では、上流四堰が常水地区で自由に引水できだが、残りの二三堰は蓄水地区で、堰の内部が昼だけ取水する支堰と夜だけ取水できる支堰に分かれていた。堰の取入口に近い上流の支堰群が昼水地区で下流の夜水地区の支堰群より取水時間が長かった。このように、伝統的水利組織に於いては、堰「＝支堰群」が水利組織の単位であった。

### (b) 山王海ダムの完成

旧志和村と近隣の村々は、灌漑ダム築造をめざす運動を明治末期からこころみていた。昭和二〇年によく國営山王海農業水利改良事業が着工し、昭和二七年、山王海ダムの貯水が開始された。山王海ダムから滝名川に放水された用水は三つの幹線水路（北幹線水路・中央幹線水路・南幹線水路。新しく敷設されたコンクリートU字構）に分水される。幹線水路に設けられた分水口から取水された用水は第二種水路を流れる。第二種水路もコンクリートU字構で新しく敷設された。一部では旧来の堰を利用している地区もあるが、その他の地区では旧来の水路系統は改廃・再編成された。第二種水路から田までの第三種水路（小用排水路）はほとんどがダム築造以前の素堀の水路をそのまま利用している。

ダム完成直前に山王海土地改良区が発足し、続いて、土地改良区内に一二の水利調整組合が形成された。ダム及び幹線水路の管理は改良区が直接行うが、第二種水路・第三種水路にかかる排水調整・維持・管理は水利調整組合で行うことになった。従って、ダム築造

後の水利組織の単位は水利調整組合「＝第二種水路群」ということができる。水利調整組合相互の用水配分は、山王海土地改良区を舞台に合理的な手段を用いて行われるようになった。用水不足は相対的に解消され、用水配分をめぐる上流優位の不平等性も減少したのである。

(c) 山王海ダムのかさあげと葛丸ダムの築造

山王海ダムの築造後も、実は、下流地区を中心に相対的な水不足は続いている。下流部で従来は水がなく原野であった部分で開田がすすんだこと、土砂の流入によりダムの貯水量が減少したこと、が原因としてあげられている。このため、土地改良区では新たな事業を開始している。事業内容は、①山王海ダムの貯水機能の拡大 ②葛丸川上流に葛丸ダムを築造 ③取水施設の統廃合 ④排水管理の合理化 ⑤圃場整備。現在下流地区から③④⑤が開始されている。

圃場整備事業と組合わせて用水路のパイプライン化がすすんでいるのである。パイプライン化は、用水不足に対処するための施設の革新であるが、圃場整備事業と組み合わされているという点では稻作機械の大型化・高性能化に対応しているといえよう。

パイプライン化が実現した地区では、第二種水路と第三種水路は廃止された。幹線水路から取り水された用水は配水槽で配水され、受益戸は、一枚一枚の水田に設けられたバルブをひねって地下から取水する。水利調整組合の構成にも変化がもたらされた。配水槽ごとに、配水を共用する受益戸がグループを形成し、これが水利調整組合の下位組織となつたのである。

(a) 伝統的水利組織の堰払い

堰払いは春と秋に行われた。苗代まえに水路にたまつた土砂をかきあげる「みぞあげ」、秋は田から水をひいたあとに「草の根きり」と「みぞあげ」を行つた。堰払いの作業単位は堰内の各支堰であった。支堰に掛る田を耕作する全戸から一人ずつ出役した。「堰払いに出なかつたら米はつくれないもんだ。」作業日は支堰頭（水頭）が決定した。支堰ごとに日がちがう。田が分散している場合には複数の支堰の作業に数日間にわたつて出役した。作業は、全員で支堰の取入れ口からスタートするが、自分の田の端まで作業したらあがつてよいことになっていた。支堰の下流で掛る田を耕作している農家では上流の農家より長く作業しなければならなかつた。支堰の上流で掛る田は本家層の堰頭・水頭のものであり、この層が作業日を決定していた。それに對して、下流の田は分家層の堰子が耕作していた。この層は、作業量が多いが作業日の決定などには関われなかつた。上流優位の不平等性は、支堰内においてもみられたのである。

(b) 水利調整組合の浚渫作業

南幹線上流部水利調整組合を事例に、ダム築造後の浚渫作業の変化をみよう。浚渫作業はやはり春と秋に行われ、日程は代議員大会で決定する。代議員は第二種水路ごとに選出される。經營規模にかんしては大規模層が多い。また、伝統的水利組織の下で堰頭ないしは水頭であった層が殆どである。

第二種水路は浚渫作業の作業単位である。午前中は全戸で第二種水路を浚渫し、午後はその第二種水路から取水している第三種水路の作業を行う。土地改良区から茶菓代の補助が給付されるが、これは第二種水路ごとに代議員に渡される。未出役戸の出不足金の徵収

も第二種水路ごとに行われ茶裏代にまわされる。水利調整組合の発足にあたって、各農家はどれか一つの水路系統に属するよう編成された。田が分散していても、原則として、掛る面積の大きい水路に属することとしたのである。

その結果、浚渫作業はどの農家も春と秋一日ずつで済むようになり、作業量は大幅に減少した。ただし、午後の第三種水路の浚渫は従来の作業パターンで行われる。先に述べたように、第三種水路は旧来のままの素堀である。ここでは、自分の田まで作業したらあがつていいことになっている。その意味では、山王海ダム完成後の水利調整組合も基底部分では伝統的水利組織との連続性がみられる。

#### (c) パイプライン化

パイプライン化は浚渫作業にどのような変化をもたらすのか。昭和五七年にパイプライン化が完成した南原野（志和）水利調整組合の事例を見る。

葛丸ダムはまだ完成していないので、いまのところ南幹線水路と葛丸川から取水しそれを五ヶ所の配水槽で配水する。第二種水路に代わって、配水槽を共用する配水槽グループが代議員選出の単位であり、水路の維持管理及び浚渫作業の単位となつた。配水槽グループの規模は五〇戸以上であるから、これまでの第二種水路が三〇戸（四〇戸で構成されていたのとくらべると大規模化している）。

全戸出役の浚渫作業は春のみ一回となつた。パイプライン化した結果「草の根きり」は必要なくなったのである。作業日は代議員大会で決定されるが、日曜日と決まっている。午前中は配水槽グループごとに配水槽の掃除を行い、午後は各自で配水路のみぞあげをすることになっている。完成して間もないのに配水路には土砂があま

りたまらないから、配水路の浚渫作業をやらないですませてしまう農家も多い。午前中の作業は二時間ほどで済んでしまい、各グループとも、出役せず出不足金を払うのは四～五戸という現状はむしろ人數が多すぎるくらいである。

実は、この他にパイプラインの維持・管理にかんして代議員を中心担当者が固定している作業が一種ある。第一は、幹線水路からの取水口の掃除と土砂抜きが、九月に行われる。この作業は代議員が担当している。第二は取水口の「ごみ払い」である。幹線水路を流れてきたごみが配水管に入らないように取水期（五月～八月）には毎日、取水口のごみを点検するのである。配水槽グループごとに点検の当番日が決まっており、各グループの担当者が一日二回（午前六時、午後六時）取水口のごみの点検に出かける。この作業は代議員を中心に經營規模の大きい農家が輪番で行つていて。

パイプライン化によって、旧来の堰と支堰は削減した。全戸出役の浚渫作業の作業量は大幅に減少し、「村仕事」の規制力はゆるやかになつてきている。水利組織にかんして伝統的制度体の弱体化を指摘できるのである。堰も第二種水路も削減したが、配水槽グループという新しい範域内で水利をめぐる新しい社会関係が形成されている。配水槽グループの範域は従来の堰や第二種水路の範域より広いが、その中で、受益戸は二種の農家群へ分化している。パイプラインや配水槽にかんする知識や配水調整・維持管理の技術を保持する層（代議員・大規模・農業志向農家群）と、一般層（小規模・兼業志向農家群）である。用水路の維持・管理にかんする作業の主要部分は前者が担つている。そのため、これらの作業をめぐる前者と後者の対立は顕在化しない。むしろ、相互に依存しあうかたちで新

しい統合がみられる。従つて堰や第二種水路の削減に伴い水利組織は解体したのではなく、新しい範域と構造をもつた体系としての水利組織へと変容したことができるのではないだろうか。